



プール開きで喜ぶ大田小のこどもたち

議会だより

せら



世羅町

No.3

平成17年8月10日発行

■今月の主な記事

- 議会審議2P～3P
- 一般質問4P～14P
- 委員会報告15P～17P
- 平成16年度前期決算審議 ...18P～19P
- グループ訪問20P

主な記事

結果を採る

財政推計がみえない中 過疎自立促進(H17年～20年) 計画徹底論議

過疎自立促進計画

は、新町の将来像をになう大事な指標であり、町の姿を町民の共通目標として具体化するものである。新町建設計画では町の将来像を「人と自然が輝くまち」と設定し、5項目の基本目標を設定し、快適な生活環境の中で、健康で豊かな生活を営むことのできる地域社会の実現を目指すこととしている。議会も財政推計の見通しに鮮明さに欠ける答弁が続く中、現実はこの計画が達成でき得るのか、徹底討論を繰り返しても、見通しを探る事は、出来得なかったが、目標達成にむけて努力して行くという町長の固い信念のもと、反対討論のある中、多

数決で採択に決した。

審議経過

職員が多過ぎる。削減を計画の中にいれるべきでは。

定員削減計画も考えている。県の委譲事務とのからみもある。本年度中には発表する。

多額の起債が財政を圧迫する。財政計画の資金調達の方法、並にH21年末の借金残高は。

建設計画の中では、66億円あまりの合併特例債を充当する計画であったが、過疎債の場合は充当率100%で有利。その年の金額がはっきり出

る。又借金はH17年度15億程度の借り入れ、H20年までいけば289億、最終的に192億位の残高となる。

少子化の進む中で、給食センター、小学校の統合を考えているのか。

今は小学校統廃合にかかる計画はないが将来的には視野の中にいれて考えねばならない。給食設備も子供たちが減少してくるので将来的には考えていく必要がある。

旧世羅町庁舎跡地に幼稚園の話があるが、現況、13の保育所の今後をまとめた上で、幼児教育を考える必要があると思う。

周辺の状況は民営化が急速に進んでいる。保育所についても所得のない方からもらっている、是正しようとする動きが

ある。関係者の意見を聞きながら議会へも相談する。

継続事業を優先しているが財政難の折、費用対効果は、事業執行しないのではなく、待つという事でも必要では。

危機的状況を打破するため 議員全員で行財政改革調査特別委員会を設置、 行財政大綱づくりに挑む

国は厳しい財政や、少子高齢化による人口減少時代を目前に控え、国、地方を通じた厳しい財政状況の中で地域にふさわしい公共サービスを提供するシステムに転換し、具体的な取組を集中的に実施するため、H17年度を起点にH21年度迄の『行政改革の見直しと集中改革プラン』をH17年度中に公表するこ

思いきった見直しも必要だが住民の理解が大変、最終的には町長の判断であるが、局部的改良という対応もできるし、財政によっては変更も考えてゆく。

とを指針、我が町においても、町行政の取り巻く環境は、依然として極めて厳しく、特に財政においては危機的状況に或る。国の指針は受けなくても今は町単独でも取り組む課題である。そこで町は行財政改革推進本部(5月1日)を設立。議会に改革基本方針を説明。専門委員会を設置し素案の検討にはいる

6月定例会

主施策の論戦

という。議会として住民福祉の削減、地域活性化の停滞、財政推計の見通しの甘さなど、小さくてもキラリと光る特色あるまちづくりをめざしながら、ほど遠い現実をみるとき、常任委員会で調査をし

ながらも議員全員で厳しい調査をし議論する中で、厳しさを共に現実化し、意識改革にのりだすことが重要との判断のもと、特別委員会を設置し調査する事に決定した。

指定管理者制度導入 公の施設13施設を民活検討 まず農業公園施設を 指定管理者制度で

地方自治法の改正により公の施設の管理は従来の委託制度に代わり、民間のノウハウを幅広く活用し、経費の節減、住民サービスの向上を図る目的で指定管理者制度が導入される、今、公の施設13施設の導入を検討し18年9月迄に管理条例を改正しながら移行する予定。まず来年4月開業をめざす農業公園施設の指定管理者導入がある。そのため公園の管

理条例施行規則、公園運営規則の議決を求める議案の提出を受ける。審議過程の中で、集客をどう求めるか議論の中、多数決で採択とする。担当する公園課の熱意と意気込みが、だんだんと高まって答弁にあらわれ、たのもしさを感じる。後にひけない事業、積極姿勢でリーダーシップを発揮してくれることを願う。

工事請負の締結議決 落札率90%台は、 今後の検討課題

工事請負5件の契約締結議案を、多数決で採択。

審議経過

Q 合併したが旧町単位の業者に選定基準を定め発注しているが、競争原理をとりにれた入札執行はできないか、落札率も90%以上が続いている今後は。

A 当分の間は旧町単位で対応し、状況を見ながら総合的に判断する。

Q 業者の指名は、選定委員会にかけているのか。

A 旧町で指名されているランクにより指名。委員会にかけている。

Q 業者はどれも厳しい経営、均等に発注配分してゆかないと経済格差が生じるのでは。

A 継続事業中心であるが均等になる様意識的に考えた配分をしてくている。

Q 町外と町内では資材単価が違う。町内業者も競争できる力をつけて欲しいが町外からとれば、経済効果は見込めない実態は。

A どこでとるかには営業努力なので町外からとる場合もある、効果ある様今後指導してゆく。

議員提案

一、分権時代の新しい地方議会制度の構築を求める意見書。

分権時代に対応した新たな地方議会制度を構築されるよう強く要請した。

二、地方の道路整備の促進に関する意見書。

尾道松江線をはじめ、高規格幹線道路から地方道にいたる道路ネットワークの早期整備を図られるよう要望した。

三、せら県民公園と農業公園の一体的管理の要望書。

せら県民公園の指定管理者の決定については、せら農業公園の指定管理と同一の団体にその管理を指定していただくよう要望した。